

【兵庫県】

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況

(令和6年7月現在)

地方卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況 必要な改善等の内容は＜事項＞ 1～4
尼崎市公設地方卸売市場	尼崎市公設地方卸売市場業務条例 尼崎市公設地方卸売市場業務条例施行規則 売買参加者資格要領	事項3について、組合の推薦を要しない運用に改善済み
西宮地方卸売市場	西宮地方卸売市場業務規程	該当なし
西宮市食肉地方卸売市場	西宮市食肉地方卸売市場条例施行規則	該当なし
明石市公設地方卸売市場	明石市地方卸売市場業務条例 明石市地方卸売市場業務条例施行規則	該当なし
兵庫県加古川食肉地方卸売市場	兵庫県加古川食肉地方卸売市場業務規程	事項3のうち、「買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」とする運用については、「開設者は、あらかじめ市場関係者の意見を聞く」という運用に変更する方向で検討予定 「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」とする運用については、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」という運用に変更し明文化する方向で検討予定 事項4について、開設者以外が定めた新規参入ルールの廃止に向けて協議予定
株式会社西脇市地方卸売市場	西脇市地方卸売市場業務規程	該当なし
姫路生花地方卸売市場	姫路生花地方卸売市場業務規程	該当なし
姫路市食肉地方卸売市場	和牛マスター食肉センター業務規程	該当なし
豊岡中央青果地方卸売市場	豊岡中央青果地方卸売市場業務規程	該当なし
豊岡水産物地方卸売市場	豊岡水産物地方卸売市場業務規程	該当なし
丹波市立地方卸売市場	丹波市立地方卸売市場条例 丹波市立地方卸売市場条例施行規則	該当なし
(株) 南淡路地方卸売市場	南淡路地方卸売市場業務規程	事項1について、市場開設者が場内などで公表するよう改善済み 事項3について、新規参入者の承認にあたり「開設者は市場関係者の意見を聞くことができる」旨に改善済み 事項4について、市場開設者以外が新規参入者に対するルールを定めている実態があったため、廃止済み

但馬漁業協同組合地方卸売市場	<u>但馬漁業協同組合地方卸売市場業務規程</u> <u>但馬漁業協同組合販売事業規程</u>	該当なし
由良町漁業協同組合地方卸売市場	<u>由良町漁業協同組合地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
淡路日の出農協一宮地方卸売市場	<u>一宮地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
飾磨地方卸売市場	<u>飾磨地方卸売市場業務規程</u>	該当なし

＜事項＞

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。
売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。